

本会議から付託された議案 16 件を審査するため、平成 29 年 3 月 9 日に産業建設委員会を開催しました。

議案第 13 号 総社市手数料条例の一部改正について

～内容～

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行に伴い、建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る手数料の額等を定める必要があるため、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第 14 号 平成 28 年度総社市一般会計補正予算（第 9 号）

～内容～

事業の確定及び確定見込みに伴う補正が主なもの

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：最終処分場建設事業の工事監理委託料 2,000 万円の減額の理由は何か。

答：当初、業者へ委託する予定にしていたが、工事監理の部分、設計に対する施工のチェック、現場指導、材料検査など大部分を職員が監理したことから、今回その額について減額している。

議案第 17 号 平成 28 年度総社市農業集落排水事業費特別会計補正予算（第 3 号）

～内容～

事業費の確定などに伴う補正が主なもの

～結果～

質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第 18 号 平成 28 年度総社市公共下水道事業費特別会計 補正予算（第 3 号）

～内容～

事業費の確定などに伴う補正が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：公共下水道受益者負担金、及び公共下水道使用料の増額の理由は何か。

答：公共下水道受益者負担金については、山手地区の新築が増えたことなどから接続が予想よりも上回って多かったことによるもので、また、公共下水道使用料については、大黒天物産、シノプフーズなどの大型企業が接続したことによるものである。

議案第 19 号 平成 28 年度総社市国民宿舎事業費特別会計 補正予算（第 2 号）

～内容～

事業費の確定などに伴う補正が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：利用客が増加した要因は何か。

答：プレミアム付き商品券の発行や訪日外国人旅行者の急増、また、秋の大型連休や夏季週末の天候の安定、サンロード独自の取組として、今まで夕食コースを安価で提供していたが正常な金額に戻して営業したことなどによるものと分析している。

議案第 20 号 平成 28 年度総社市総社駅南地区土地区画整理 事業費特別会計補正予算（第 2 号）

～内容～

事業費の確定などに伴う補正が主なもの。

～結果～

質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第 21 号 平成 28 年度総社市水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

～内容～

事業費の確定などに伴う補正が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：山手地内の老朽管改良測量設計業務委託料 4,800 万円の減額理由は何か。

答：山手地区については、道路が狭い部分や曲がっている部分があり、その中へ下水道管、水道管、中水管が3本程度入っている。そこへ新たに老朽管の布設替えを行うには、仮設工事を一旦してその管に水道管を布設していくというようなことを厳しく想定していた部分があり、4,800 万円減額という結果になった。

議案第 26 号 平成 29 年度総社市農業集落排水事業費特別会計予算

～結果～

特に質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第 27 号 平成 29 年度総社市公共下水道事業費特別会計予算

～結果～

特に質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第 28 号 平成 29 年度総社市国民宿舎事業費特別会計予算

～結果～

特に質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第 29 号 平成 29 年度総社市総社駅南地区土地区画整理

事業費特別会計予算

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：不動産売払収入で保留地処分金 300 万円を計上しているが、保留地はどのくらいあり、処分の見通しはどうか。

答：現在残っている保留地は、区画整理区域の地区境に不整形なものが 500 平方メートル弱ある。今後とも隣地所有者に対して交渉を続ける。

議案第 30 号 平成 29 年度総社市水道事業特別会計予算

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：民間委託についての状況はどうか。

答：検針業務と漏水の調査、修繕待機、開閉栓業務をそれぞれ民間委託している。

議案第 31 号 平成 29 年度総社市工業用水道事業特別会計予算

～結果～

質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第 32 号 市道の路線の認定について

～内容～

道路整備等に伴い市道の認定をしようとするもの

～結果～

質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第 33 号 市道の路線変更について

～内容～

道路整備等に伴い市道の変更をしようとするもの

～結果～

質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第 34 号 市道の路線廃止について

～内容～

道路整備等に伴い市道の廃止をしようとするもの

～結果～

質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。